



この黒いスライム、磁石で動くんだ～!? 大学生が子どもたちに遊びを教えるイベント「だがしや楽校」で

広 報
あきた

市民の生活情報誌

後期高齢者医療制度もスタート 国民健康保険が 4月から変わります

- 4 老人保健医療費308億円
- 6 市長ほっとコラム「欲は、ほどほどに」
住宅用火災警報器で命を守る!
- 10 住民異動の手続きを忘れずに
秋田市のごみ出しルール
- 12 上下水道の広場
- 16 麻しん予防接種に助成 福祉医療費の申請を
- 20 情報チャンネルa 市民農園の利用者募集

2008 平成20年 編集発行 秋田市広報課

3月7日号 NO.1668 毎月第1・第3金曜日発行

国民健康保険が制度改正。 4月からの変更点は...



後期高齢者医療制度の創設や老人保健医療制度の廃止などの医療制度改革に伴い、国民健康保険制度も4月から大きく変わります。

		平成20年3月まで	平成20年4月から
75歳以上 (後期高齢者)	保険証	・国民健康保険被保険者証(一般用) ・老人保健法医療受給者証	・後期高齢者医療被保険者証
	医療費の自己負担割合	所得により1割・3割	変わりません
	保険料	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
70歳~74歳 (前期高齢者)	保険証	・一般用 + 高齢受給者証 ・一般用 + 退職被保険者証	・一般用 + 高齢受給者証
	医療費の自己負担割合	所得により1割・3割	変わりません
	保険料	国民健康保険税	国民健康保険税
65歳~69歳 (前期高齢者)	保険証	・一般用 ・退職被保険者証	・一般用
	医療費の自己負担割合	3割	変わりません
	保険料	国民健康保険税	国民健康保険税
64歳以下	保険証	・一般用 ・退職被保険者証	・一般用 ・退職被保険者証 (H25までの経過措置)
	医療費の自己負担割合	3割 (3歳未満は2割)	3割 (小学校入学まで2割)
	保険料	国民健康保険税	国民健康保険税

自己負担額が「1割」の高齢受給者証をお持ちのかが「2割」になる引き上げ措置は1年間凍結されます。

75歳以上のかたは国保から後期高齢者医療制度へ移行

現在、国民健康保険(老人保健医療)に加入している75歳以上のかたや一定以上の障害がある65歳以上のかたは、4月から、国民健康保険を脱退し、「後期高齢者医療」へ移行します。保険証や保険料は変わりますが、医療費の自己負担割合は変わりません。

新しい保険証は3月下旬にお送りします。現在お持ちの保険証は自分で廃棄してください。

*一定以上の障害がある65歳以上74歳以下のかたは、4月以降に障害認定を受けない旨の申請をする、後期高齢者医療制度ではなく、一般の国民健康保険に加入することができません。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 秋田県後期高齢者医療広域連合 (838)0610

退職者医療制度を廃止

会社などを退職したかたなどが老人保健医療(75歳から)に入るまでの間に加入していた「退職者医療制度」が廃止されます。

該当するかたは4月から一般の国民健康保険に加入することになります。保険証は変わりますが、保険料の算定や医療費の自己負担割合は変わりません。また、経過措置として、64歳以下のかたは平成25年度まで、退職者医療制度の適用を受けます。

一般用の保険証は3月21日(金)に郵送します。今年4月2日以降に65歳になるかたには誕生日の月末にお送りします。現在お持ちの保険証は自分で廃棄してください。

問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 (866)2097

国保税は「医療分」「介護分」「支援金」の3本立てに

国民健康保険税は、国保加入者の医療費を賄う「医療分」と、介護保険制度への納付金を賄う「介護分」課税対象は40歳から64歳までの2本立てでした。4月からは、この二つに、「支援金」の項目が加わります。

これは、75歳以上の後期高齢者医療制度に対し、74歳以下の人たちもお金を出し合い、支援していこうとするものです。

支援金を含めた国保税の税率や課



ここも変わります



基本健診に代わって 「特定健康診査」が始まります

40歳以上のかたを対象として
行ってきた基本健康診査に代わり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。

これまでの健診項目に腹囲測定などを加えて内臓脂肪の蓄積などを判定し、必要なかたに適切な健康アドバイスを行うことで生活習慣病の発症や重症化を防ごうとするものです。

特定健診の受け方や日程など詳しくは、5月の広報でお知らせします。



日帰り人間ドックの申請方法は5月以降にお知らせします

毎年3月に受診申請を受け付けていた日帰り人間ドックは、「特定健康診査・特定保健指導」の導入に伴い、検査項目や受診期間、自己負担額などの見直しを検討しています。

今年度の申請方法など詳しくは、5月の広報でお知らせします。



小学校入学前まで医療費が2割負担に軽減されます

国民健康保険に加入している3歳未満のお子さんの医療費は、現在、自己負担割合が2割になっています。4月からは2割負担の対象を6歳の誕生日を迎える年度の3月末(義務教育就学前)まで拡大します。

* 福祉医療制度(マル福)は、上記の医療費に適用されます。



問い合わせ 国保年金課給付担当 (866)2098

税限度額などは、関係法令が改正されしだい、広報でお知らせします。
問い合わせ 国保年金課賦課担当 (866)2099

来年4月から国保税の年金天引きが始まります

平成21年4月から、国保に加入している世帯の全員が65歳から74歳までの場合、世帯主の公的年金から国民健康保険税が特別徴収(天引き)されることとなります。

ただし、年金が年額18万円未満の場合や、介護保険料と合わせた1回ごとの特別徴収の額が年金受給額の2分の1を超える場合は除きます。

問い合わせ 国保年金課収納管理担当 (866)2618

4月以降に使える高齢受給者証は3月にお送りします

70歳から74歳のかた(一定以上の所得があるかたを除く)の医療費の自己負担額を「1割」とする高齢受給者証をお持ちのかたは、4月から自己負担額が「2割」になります。ただし、この引き上げ措置は1年間凍結されるため、来年3月までは「1割」のままになります。

4月から使える「1割」の受給者証は3月24日(月)に郵送します。なお、例年どおり、8月に自己負担割合の再判定を行います。

問い合わせ 国保年金課賦課担当 (866)2099

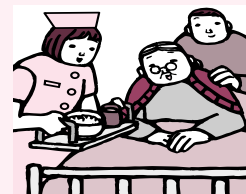
療養病床では65歳以上のかたも食費と居住費を負担

療養病床(一)に入院した場合、70歳以上のかたは、昨年10月から所得に応じて食費と居住費を負担していただいています。

4月からは65歳以上69歳以下のかたも食費と居住費を負担していただくこととなります。

病気の慢性化により長期入院が必要となるかたの病床(ベッド)

問い合わせ 国保年金課給付担当 (866)2098





老人保健 医療費 308億円

これまで、75歳以上のかたの医療を支えてきた老人保健医療制度。この4月からは、医療費の負担を、より公平で分かりやすい仕組みにしようとして作られた「後期高齢者医療制度」に移ります。

平成18年度に医療費がどのくらい使われたのか見てみましょう。



秋田市で老人保健医療費が多かった病気は？

- 第1位 循環器系：32・5%
脳梗塞、高血圧性の疾患など
- 第2位 新生物：10・0%
胃がん、結腸がんなど
- 第3位 消化器系：8・7%
胃炎、歯周疾患など
- 第4位 尿路・性器：7・4%
腎不全、前立腺肥大など
- 第5位 精神障害系：7・1%
血管性の認知症など

(秋田市国保加入者・平成19年5月診療分)

1人当たりの医療費は微増

平成18年度に秋田市でかかった老人保健医療費は約308億円(グラフ1)で、前年度より13億円減っています。

1人当たりで計算すると年間約83万3千円かかったことになり、前年度より5千円増えています。

*老人保健の対象者は75歳以上のかた、または65歳以上で一定の障害があるかたです

*老人保健医療費には、自己負担金は含まれていません

入院費用が163億で5割超

医療費の使われかたを見ると、入院費用が全体の5割以上を占めています(グラフ2)。

また、老人保健医療費は、国民健康保険など各種健康保険からの拠出金(支払基金)や国、県、市の負担金(税金)などでまかなわれ(グラフ3)、国民全体で支えていることがわかります。



一人ひとりが病気の予防や健康づくりに取り組み、次のことも心がけて医療費を有効に使いましょう。

病気の早期発見と早期治療を心がけましょう

かかりつけのお医者さんを持ちましょう

お医者さんを信頼し、指示を守り、同じ病気でむやみに複数のお医者さんにかかるのはやめましょう

薬は、お医者さんの指示どおり正しく服用しましょう

問い合わせ

障害福祉課医療福祉室

(866)2513

ファクス(863)6362

市が出資する 団体を監査しました



堀井・包括外部監査人

平成19年度の包括外部監査を依頼している堀井照重・公認会計士(写真)から、監査結果の報告がありました。

包括外部監査は、秋田市の財務事務が適正に行われているかを市の組織に属さない独立した立場の監査人がチェックするものです。

今回は、市の出資団体(秋田市土地開発公社など9団体)の事業にかかわる出納事務などの監査が行われました。その中からいくつかの指摘事項・意見をお知らせします。

市ではこれらの内容を検討し、順次改善を進めていきます。

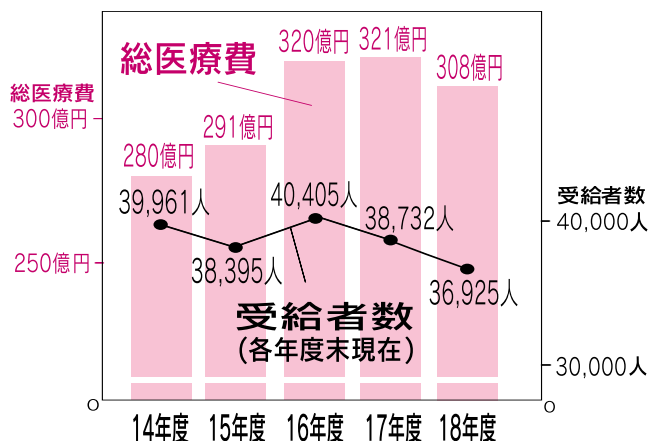
監査対象団体(9団体)

秋田市土地開発公社 (財)秋田市駐車場公社 太平山観光開発(株) (財)秋田観光コンベンション協会 (財)秋田市学校給食会 河辺地域振興(株) (財)雄和環境保全公社 (株)雄和振興公社 (財)秋田市総合振興公社

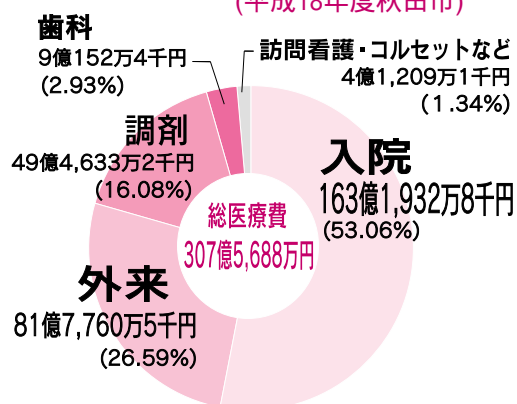
監査結果のおもな内容

- ・事業の実施主体が不明確な委託契約などは契約内容を見直す必要がある
- ・随意契約の根拠を明確にする必要がある
- ・指定管理者制度の運用にあたっては、原則、公募とすべきである
- ・出資団体への市補助金は、補助対象経費の算定過程を明確にした交付要領を定める必要がある
- ・出資団体に対する貸付は、貸付利率などの条件を見直す必要がある
- ・出資団体が市の行政財産を使用する場合、市財務規則などに基づいた適切な使用許可手続きを行う必要がある
- ・秋田市土地開発公社は、土地の先行取得事業がなくなっており、事業の休廃止を検討すべきである
- ・(財)秋田市駐車場公社は、事業自体から収益が見込まれるため、出資関係を解消すべきである など

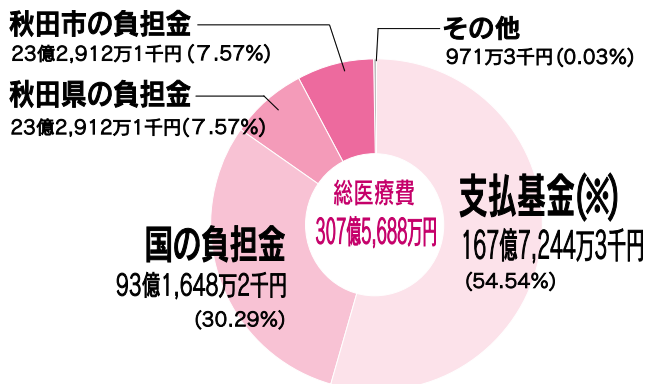
グラフ1 秋田市の老人保健医療の総医療費と受給者数



グラフ2 老人保健医療費の使われ方 (平成18年度秋田市)



グラフ3 老人保健医療費の負担割合 (平成18年度秋田市)

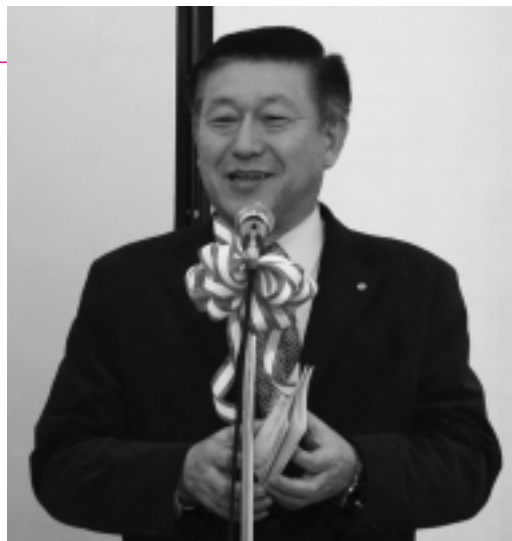


支払基金：各種健康保険の加入者が納めている保険料から出されているお金

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長のほっとコラム

市長 佐竹敬久

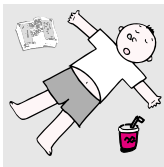


わか杉国体の感謝状贈呈式で

欲は、ほどほどに

人間にはさまざまな欲があります。日本人にとっては、仏教の教えにある、いわゆる五欲が一般的なものといえるでしょう。睡眠欲、食欲、財欲、色欲、名誉欲の五つです。

このうち睡眠欲だけは、生命を維持するための一定の睡眠は欠かせませんので、睡眠をむさぼることは感心しないものの、とりたてて問題にされることのない欲です。



食欲は、生命を維持するために必要不可欠なものである反面、欲望の赴くままの飲食は健康を害しますので、腹八分目、抑え気味にする方がよい部類に入る欲なようです。特に今の日本は飽食の時代、国と自治体では多額の経費をかけてメタボリック対策を進めようとしている折、国民の関心が高まっている欲でしょう。残りの三つの欲は少しばかり複雑です。いずれも人間として生まれた

からには、あつてしかるべく欲ではあるものの、その程度が問題です。



食欲の場合には、度が過ぎて病気に繋がった場合の保険医療費分は他人に迷惑がかかるという形にはなるものの、健康を損ねたツケの大半は自分自身に跳ね返ります。

しかし財欲の場合には、個々人の特性や職業などの上で、自らの向上心や努力の結果としての範囲に収まる場合には文明社会の前進や社会の円滑化につながる方向に作用するものの、金もつけ第一、金の亡者となつて金に目がくらむようになると、一転して犯罪行為や、経済活動の足を引く張るなど、社会や他人に損失を与えることとなります。

色欲の場合には、人間が潜在的に持っている種の保存に付随した自然的欲求から大きく外れない限り、人類の存続にかかわる不可欠なもので

すが、これも程度を踏み外すと極めてやっかいなものとなり、人の心身を傷つけたり、社会にいらぬ害毒を流すはめになります。

名誉欲の場合には、度を越した財欲、色欲ほどに直接的、物理的な害を及ぼすことはないものの、とかく名誉欲が過ぎると、人と人との摩擦や、社会に不快感を与えるなど、迷惑行為につながります。



およそ無い物が無いというほど物が有り余り、その気になれば大概の欲は満たされる現代社会は、昔に比べ欲というものには十分に応えているはずですが、キリがないのが欲というものの定めなようです。

いずれにしても、誰しも煩惱である欲から完全に離れることはできないものの、ほどほどが何より。かく言う私の場合には、有り余る食欲の始末に苦悩している毎日です。



火災死亡事故が多発しています！

自分を、家族を、火災から守る！ 住宅用火災警報器の設置を

この冬、県内で火災が相次いで発生しています。秋田市内でも昨年12月から今年2月中旬までに25件の火災が発生し、死者も4人出ています。

住宅火災による死亡原因で最も多いのが逃げ遅れです。特に夜10時から翌朝6時までの就寝時間帯は他の時間帯に比べて死者が1・5倍になっています。火災に気が付かず、寝ている間に煙が充満し、一酸化炭素中毒で亡くなるかたが多いのです。

平成18年6月、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。寝室と階段(寝室が2階以上にある場合)に火災警報器を設置することで、寝ている間の火災の発生に気づき、避難経路を確保することができま

す。「うちは大丈夫」は禁物です。一日も早い設置をお願いします。

お問い合わせは、市消防本部予防課へどうぞ。

(823)4247

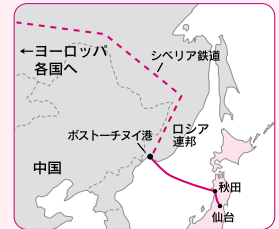
住宅用火災警報器は、消防用設備を取り扱う販売店やホームセンターで購入できます。価格は5千円前後です。町内会などでの共同購入は、悪質訪問販売対策としても有効です。共同購入については消防本部予防課にご相談ください。



臨時寄港したロシアの貨物船にコンテナを積み込みました



貨車からコンテナを降ろします



環日本海シーアンドレール実証実験 秋田港をロシア貿易の拠点に



自動車部品をコンテナに積み込み、陸路秋田へ出発



国土交通省東北地方整備局が中心となり、秋田港をモデルとした「環日本海シーアンドレール構想」の検討が行われています。これは、「シー(海)」と「レール(線路)」、つまり船と鉄道を使って物を運び、秋田港からロシアやヨーロッパ方面へ輸出するルートを作ろうというものです。

先月、コンテナを仙台から秋田港へ鉄道輸送したのち、船でロシアに運ぶ実証実験が行われました。今回の実験では、鉄道から船に積み替える際の課題、輸送中の振動や衝撃の影響などを確認しました。

実験ではロシアのポストチヌイ港まで輸送しましたが、ポストチヌイ港はシベリア鉄道に直結していることから、ここからさらに鉄道でロシア各地、ヨーロッパへ輸送することも考えられます。

今後は有識者による委員会などで、実現に向けての課題が検討されます。



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 20.2.1 現在

()内は前月比

- 人口/329,125人(-162)
- 男/155,654人(-127)
- 女/173,471人(-35)
- 1月分・出生 216人
- ・死亡 283人
- ・転入 454人
- ・転出 549人
- 世帯/132,645世帯(-20)

春分の日のごみ収集

3月20日(木)の「春分の日」は、**家庭ごみ**のみ収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ 環境業務課 ☎(863)6631

1 灯油値上がり緊急支援 低所得世帯に5千円 申請は3月10日まで!

在宅で生活する低所得の高齢者世帯や障害者世帯などへ、1世帯当たり5千円を助成します。対象世帯には1月下旬に申請書を郵送しました。3月10日(月)まで忘れずに申請してください。

なお、申請書が届いていなくても、対象だと思われるかたはご連絡ください。
●問い合わせ 福祉総務課 ☎(866)2092

2 特別弔慰金の請求は 3月31日まで

次の対象のかたに「特別弔慰金」が国から支給されます(額面40万円、10年償還の記名国債)。請求期限は3月31日です。期限を過ぎると、法律により特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

なお、平成17年4月以降、すでに請求しているかたは手続き不要です。

支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族に、平成17年4月1日時点で遺族年金などを受けていたかたがいない場合、次の順番で先のかた、お一人

- 1: 戦傷病者戦没者遺族等援護法による「弔慰金」の受給権者
- 2: 戦没者等の子
- 3: 戦没者等と生計関係があった、

- ① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹
- 4: 3の対象者以外の① 父母 ② 孫

③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹

5: 1~4の対象者以外の3親等内の親族(戦没者等の死亡まで引き続き1年以上、生計関係があったかたのみ)

請求窓口 福祉総務課(福祉棟2階)、河辺市民センター、雄和市民センター
●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2494

3 4月1日採用 児童厚生員を募集

市内の児童館・児童センターで子どもたちのいろいろな活動をお手伝いする児童厚生員を募集します。希望するかたは、市ホームページまたは、山王21ビルの生涯学習室にある募集要項をご覧のうえ、ご応募ください。面接試験は3月17日(月)に行います。

応募資格 保育士資格が教員免許があるかた

応募方法 募集要項をご覧のうえ、履歴書、資格証明書の写しを、3月14日

(金)まで、〒010-0951 秋田市山王二丁目1-53 秋田市教育委員会生涯学習室へ、郵送または直接お持ちください ☎(826)9048
<http://www.city.akita.jp/city/ed/f/>

4 5月1日から たばこ自販機の利用 に専用カードが必要

未成年者の喫煙を防止するため、5月1日(木)から、県内の自動販売機でたばこを買うときは、成人であることを証明する専用のカード「taspo(タスポ)」が必要になります。満20歳以上であれば、どなたでも申し込みます。発行手数料や会費はかかりません。



申し込み taspoホームページ、たばこ販売店などにある申込書で、(社)日本たばこ協会へ。 <http://www.taspo.jp/>
●問い合わせ 秋田たばこ販売協同組合 ☎(826)5077

5 中小企業向け小区画 用地を分譲・貸付

中小企業を対象に、御所野新都市産業区の土地を分譲または貸付します。

対象 左記の①~③を満たす中小企業(審査あり) ①主たる事業が製造業または情報通信業、デザイン・機械設計業 ②賃貸契約締結後1年以内に社屋の



4月13日(日)は「春の全市一斉清掃」…町内のみなさんと力を合わせ、まちをきれいにしましょう。詳しくは、広報あきた3月21日号でお知らせします。環境企画課 ☎(863)6632

3月は市税完納強調月間

土・日、祝日も納付窓口を開設！



今月が納期の市税は「国民健康保険税第9期」で、納期限は3月31日(月)です。納期限内に納付するようお願いいたします。また、そのほか納期限が過ぎた市税は、3月中に納付してください。3月15日(土)から23日(日)までの土・日、祝日にも納税窓口を開設します。税の納付を受け付けるほか、納税相談にも応じます。

休日の開設日時 3月15日(土)・16日(日)・20日(木)・22日(土)・23日(日)
午前8時30分～午後5時30分

納付窓口 市・県民税、固定資産税、軽自動車税
...納税課 (866)2058
国民健康保険税
...国保年金課 (866)2189

市・県民税の申告をお忘れなく

平成20年度に納めていただく市民税・県民税の申告の受付は、3月17日(月)までです。詳しくは、広報あきた2月1日号4～5ページをご覧ください。

お住まいの地区の指定日に申告できなかった場合は、下記の会場で申告してください。受付時間は平日の午前9時～午後4時30分です。

- ・市役所職員研修棟2階 3月17日(月)まで
- ・河辺総合福祉交流センター 3月11日(火)～17日(月)



バイク・軽自動車の廃車申告

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。廃車したいバイクや軽自動車があるかたは、3月31日(月)までに廃車の申告を済ませてください。それ以降に申告した場合は、1年分の税金がかかります。ご注意ください。

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車(農耕作業用のものを含む)...
市民税課13番窓口税制担当

(866)2054

河辺市民センター税務班 (882)5421

雄和市民センター税務班 (886)5540

四輪の軽自動車、軽二輪車(125cc超250cc以下のバイク)...秋田県軽自動車協会(寺内字三千刈463-5) (896)6811

二輪の小型自動車(250cc超のバイク)...秋田運輸支局 050(5540)2012

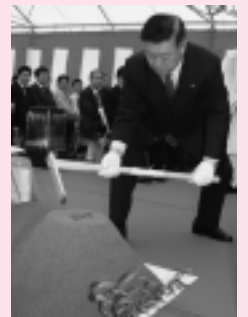
廃車申告の受け付け場所

来年5月オープン！

西部地域市民サービスセンターの本体工事に着手

市民協働と都市内地域分権の拠点施設「(仮称)西部地域市民サービスセンター」の本体工事に前に、新屋扇町にある建設地で安全祈願祭が開催されました。

同センターは3階建てで、延べ床面積は3,548.75㎡。支所と公民館の機能に加え、子育て支援機能、防災備蓄倉庫などを備えます。



佐竹市長がくわ入れて安全祈願(2月13日)

Weロード内に広告載せませんか

Weロード(秋田駅東西歩道橋)内にある、電照式広告板の利用者を募集しています。会社案内や商品の宣伝などにどうぞ。なお、広告板用フィルムの制作費は、利用者の負担となります。

1面あたりのサイズと使用料
サイズ(縦×横) 120㍓×160㍓
使用料(月額) 12,600円

申し込み 建設総務課 (866)2132



	面積(㎡)	分譲価格(円)	年貸付料(円)
B	1199.77	28,074,618	441,395
C	1204.73	28,190,682	443,220

価格は平成19年度のものです。

建設着手が可能、または譲渡契約締結後3年以内に操業が可能 当該用地での新規投下固定資産総額が2千5百万円を超える(土地購入費を除く)
募集期間 3月31日(月)まで
申し込み 工業労政課 (866)2114

6 本田橋を通行止め

四ツ小屋と雄和本田の間にある本田橋は、腐食が著しいため全面通行止めをしています。回り道するなど、ご協力をお願いします。

問い合わせ 道路維持課

(864)3643





転勤・進学などで引っ越しするときは 住民異動の手続きをお忘れなく

住民異動の届け出場所

届け出	届け出の期間	届け出に必要なもの
転出届 秋田市から他の市区町村へ住所を移すかた	転出する前 転出先の市区町村に出す転出証明書を交付します。	①国民健康保険に加入しているかたは保険証 ②印鑑登録をしているかたは印鑑登録証または「あきた市民カード」 ③福祉医療費受給者証・老人保健法医療受給者証をお持ちのかたは受給者証 (4月からは後期高齢者医療被保険者証)
転居届 秋田市内で住所を移すかた	引っ越しをしてから14日以内	①国民健康保険に加入しているかたは保険証 ②福祉医療費受給者証・老人保健法医療受給者証をお持ちのかたは受給者証 (4月からは後期高齢者医療被保険者証)
転入届 他の市区町村から秋田市へ住所を移したかた	転入してから14日以内	前に住んでいた市町村から交付された 転出証明書 *国民健康保険に加入するかた、国民年金に加入しているかたは窓口にお話してください
転校	住民異動届(転出・転居・転入)を出す、転校に必要な書類を交付します。交付された書類を、転出・転居の場合は転校前、転入の場合は転校後の学校に提出して指示を受けてください	

住民異動届の際、届け出にいられたかたの本人確認をしていますので、免許証や保険証などをお持ちください。



休日明けは混雑しがちです(市民課)

- 市民課**
 (866)2018
 河辺市民センター
 (882)5131
 岩見三内連絡所
 (883)2111
 雄和市民センター
 (886)5523
 大正寺連絡所
 (887)2111
- 受付** 平日の午前8時30分～午後5時30分
- 土崎支所** (845)2263
新屋支所 (888)8080
受付 平日の午前8時30分～午後5時15分
- アルヴェエ市民サービスセンター**
 (887)5320
受付 平日の午前9時～午後5時15分
- 3月下旬～4月上旬、特に月曜日など休日明けの日はとても込み合います。時間に余裕を持ってお越しください。



NHKが駅東に移転しました

NHK秋田放送局が山王から秋田駅東口に移転しました。新しいNHKは3階建てで、1階と2階はアルヴェエきらめき広場と直結。1階ホールにはギャラリーやオープンスタジオがあり、平日昼前の番組「ひるまえこまち」の生放送の様子もご覧いただけます。

記念式典にどうぞ
 4月26日(土)午後2時～3時
 アルヴェエきらめき広場

問い合わせ
 NHK秋田放送局
 (825)8111



きらめき広場側にも入口



60年のアンテナタワーがシンボル

秋田市ごみルール

ごみの分け方と出し方

お近くのごみ集積所や収集日は、町内会長か近所の人におたずねください。収集日は「家庭から出るごみの分け方・出し方」(左下参照)や環境業務課ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.akita.jp/city/ev/cf/>



ルールを守って指定の袋でごみ出し

種類	ごみの内容	出し方	注意する点	収集回数
家庭ごみ	○生ごみ(水分をよく切る) ○ゴム・ビニール製品 ○プラスチック類 ○陶磁器類 ○ガラス類 ○皮革製品 など	白色半透明の指定ごみ袋(赤印刷)か、透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて	・ガラスくず、電球、竹串など危険なものは紙に包んでなるべく袋の中央に入れる	週2回
資源化物	金属類 (金属の割合が50%以上のもの) (1片の長さが50cmを超える粗大ごみ) ペットボトル (キャップは家庭ごみへ) 空きびん (キャップは家庭ごみへ) ガス・スプレー缶 空き缶	透明の指定ごみ袋(緑印刷)に入れて 袋に入れて、回収箱へ	・家電品の電池ははずす ・とがったものや刃物などは紙に包んで「キケン」と書く ・中を軽くすく ・塩ビボトル、食用油のボトルは「家庭ごみ」 ・中を軽くすく	月1回
粗大ごみ (戸別の有料収集)	古紙類 ○新聞・チラシ ○雑誌・雑がみ ○ダンボール ○紙パック	透明の小袋に入れて空き缶の袋へ それぞれ分けて、紙ひもでしばる	・粘着テープで束ねない ・写真、防水加工紙、内側にアルミ加工された紙パックなどは「家庭ごみ」へ	月2回
使用済み乾電池		透明の小袋に入れて空き缶の袋へ	・ボタン型・充電式電池は販売店へ	
粗大ごみ (戸別の有料収集)		受け付け専用電話 ☎(833)2002 平日の午前9時～午後4時		

ごみ集積所には収集日の朝6時から8時までに出してください
 収集日前日や収集後には、絶対に出さないでください

市で収集しないごみ

引越し、庭木の刈り込みなどで多量に発生するごみ。食堂、会社など事業所から出るごみ。許可業者へ依頼するか、河辺豊成にある総合環境センター (839)4816へ連絡し、自分で搬入してください(料金は左記を参照)。
プロパンガスボンベ、農薬、廃油、バッテリー など危険なもの 販売店などに回収を依頼してください
洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫 販売店に引き取ってもらうことになっています。買った店が分からないときは、ごみ減量推進課へお問い合わせください (866)2943
パソコン 製造メーカーなどへお問い合わせください
事業活動に伴う産業廃棄物 許可業者へ依頼するか、民間の処理場へ搬入してください

ごみの分け方・出し方、収集日程は、これで！



「ごみについてのパンフレット」家庭から出るごみの分け方・出し方」もご利用ください。

配布窓口 市民課、環境部寺内蛭根、土崎、新屋支所、河辺、雄和市民センター、アルヴェ市民サービスセンター、各公民館・地域センター・コミュニティセンター

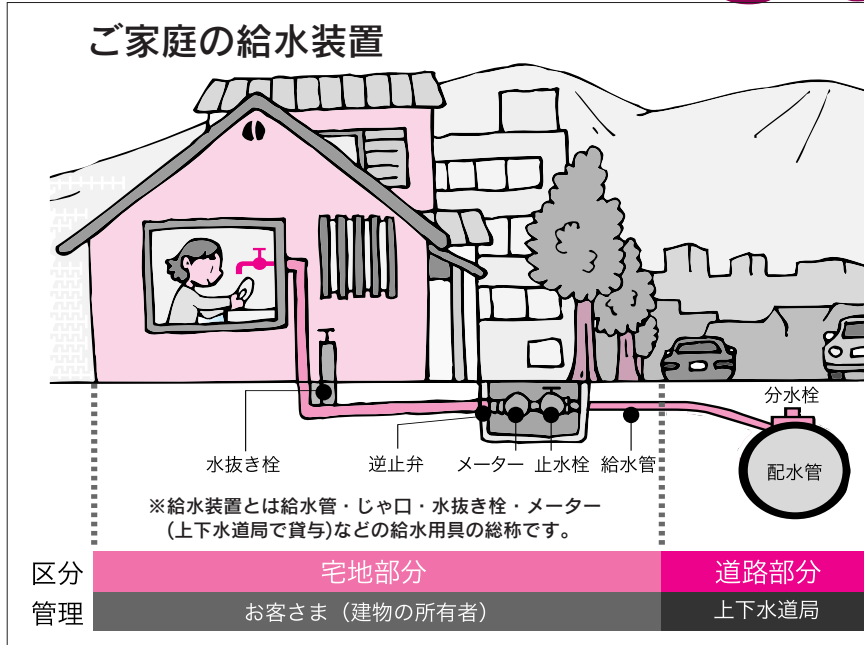
総合環境センターの処理手数料

総合環境センターに持ち込んだときのごみ処理手数料は左記の通りです。
 4月1日(火)から料金が変わりますので、ご注意ください。
 ご家庭から各町内の集積所に出すごみは、これまでと変わらず無料です。

- 3月31日(月)まで 10キロごとに90円
- 4月1日(火)から 10キロごとに112円

問い合わせ
 ごみ減量推進課
 (866)2943

上下水道局だより 水道の広場



◆給水装置はお客さまの財産です◆
給水装置はお客さまの財産です。そのため、故障や漏水の点検など、維持管理は所有者または使用者が行うこととなります。宅地内の漏水はお客さまの料金などにも影響しますので、定期的に確認しましょう。

定期的に漏水の点検を

家庭でできる漏水の確認方法

水道使用量・料金等のお知らせ

水道をご利用いただきありがとうございます。

お客さま番号 **1234567-000**
給水装置場所 川尻みよし町

水乃 環太朗 様

平成 19年 10月分 口径 13mm
使用期間 19年 8月 2日 ~ 19年 10月 2日

今回指針	1,500 m ³
前回指針	1,500 m ³
推定水量（累計）	0 m ³
メーター取替えまでの水量	0 m ³
使用水量	100 m ³

前年同月の使用水量は 33 m³です。

今回請求予定額	
内 訳	金額（消費税等相当額含む）
水道料金	17,430 円
下水道使用料	19,236 円
合計金額	36,666 円

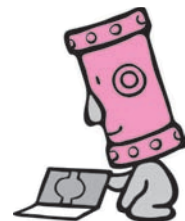
【口座振替予定】		
（単位：円）	10/26振替	11/27振替
水道料金	8,715	8,715
下水道使用料	9,618	9,618
合計金額	18,333	18,333

通信欄 使用水量の変動が大きいので使用状況を連絡ください。

●検針時のお知らせ票で



●水道メーターで



水道メーターのパイロットという部分で確認します。パイロットは水の流れを示しますので、すべてのじゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、どこかで漏水している可能性があります。

前年同月の使用水量を表示しています。今回の水量と比べてみましょう。

前回と前々回の使用水量の平均値と比べて変動が大きい場合は、通信欄でお知らせします。

※漏水の確認方法は、上下水道局ホームページでも紹介しています。

漏水を発見したとき、または漏水と思われる場合は、上下水道局へご連絡ください。

- 修理が必要な場合は秋田市指定工事業者へ依頼してください（修理費用はお客さまの負担となります）。
- 漏水も水道料金の対象となりますので、早急な修理をお願いします。





問い合わせ お客様センター ☎(823)8431

マンションやビルなどの

貯水槽水道の適正な管理を

マンションやビルなどの高い建物では、供給された水をいったん受水槽に貯め、これをポンプで屋上などにある高架水槽にくみ上げてから、建物の利用者に飲み水として供給しています。これを「貯水槽水道」といい、受水槽と高架水槽を合わせた設備を一般的に貯水槽といいます。

貯水槽設置者は、安全な水を確保するため、専門業者による貯水槽の清掃と検査機関による水質検査を定期的に行い、適正に管理してください。

<p>1 貯水槽の清掃</p> <p>1年に最低1回以上、定期的に行う。</p> 	<p>3 水質検査の実施</p> <p>じゃ口からでる水の水質検査を定期的に行う。</p> 
<p>2 貯水槽の点検</p> <p>水槽にひび割れがないか、汚水などによって汚染されていないかなど、定期的に検査を行う。</p> 	<p>4 水の汚染事故が起これば</p> <p>供給する水が健康を害するおそれがあったら、ただちに給水を停止し利用者に知らせる。</p> 

●マンション、ビルなどで貯水槽水道の水を利用し、色、濁り、臭い、味などに異常を感じた場合は、すぐに貯水槽の設置者か上下水道局へご相談ください。

問い合わせ 給排水課 ☎(823)8432

●旧秋田市で水道水以外の水(井戸水・沢水など)を使用している場合

下水道使用料等の請求方式が変わります

旧秋田市の一般家庭で、井戸水・沢水など水道水以外の水をご使用のお客さまの下水道使用料は、これまで3か月ごとの請求でしたが、4月から、2か月ごとの請求に変更させていただきます。農業集落排水・個別排水処理使用料についても同様です。

※水道水と水道水以外の水を両方使用の場合
検針時にお配りする「水道使用量・料金等のお知らせ」の下水道使用料欄には、水道水使用分と水道水以外の水使用分を合わせた金額を表示します。

●水道水以外の水をご使用になる場合
の下水道使用料等について

井戸水・沢水など水道水以外の水を使用し、その排水を公共下水道へ流す場合、下水道使用料を負担していただきます。そのため、水道水以外の水の使用を開始または中止するなどの場合には、必ず届出をしてください。

なお、現在、水道水以外の水を使用していて、まだ届け出をしていないかたは、左記までお問い合わせください。農業集落排水・個別排水についても同様です。

問い合わせ お客様センター ☎(823)8431

▼給水装置や排水設備の工事は届け出を

水道の引き込みなど宅内の給水装置の工事や、トイレ・雑排水の下水道管接続など排水設備の工事を行う場合は、上下水道局に届出が必要です。また、いずれも指定工事業者でなければ工事できません。

問い合わせ 給排水課 ☎(823)8432

引っ越しのシーズンです 水道の手続きもお忘れなく！



3月・4月は転入転出の時期です。引っ越しに伴う水道の使用中止・開始の届け出を、忘れずにお願います。大変込合う時期ですので、引っ越しの1週間前までに左記に電話でご連絡ください。

連絡先

上下水道局お客様センター

☎(823)8431

河辺お客様センター

☎(882)5251

雄和お客様センター

☎(880)5555

【受付時間】

午前8時30分～午後5時30分

(土・日曜日、祝日を除く)



使用中止するとき

次のことを電話でお知らせください。なお、「お客さま番号」を伝えると手続きがスムーズです。お客さま番号は、水道使用量・料金等のお知らせ票や納入通知書兼領収書に記載されています。

- 住所 (アパート名・部屋番号)
- 氏名 (水道使用者名)
- 連絡先 (引っ越し先または携帯電話番号)
- 引っ越し日 (使用中止日)
- 引っ越し先の住所

◆市内で引っ越しの場合は、引っ越し先の水道の使用開始手続きもお忘れなく。

使用開始するとき

次のことを電話でお知らせください。

- 住所 (アパート名・部屋番号)
- 氏名 (水道使用者名)
- 連絡先 (自宅または携帯電話番号)
- 引っ越し日 (使用開始日)

また、アパートや貸家などの玄関、ポストに入っている「口座振替申込書」でも届け出ができます。必要事項を書いて、返信用封筒で郵送してください。

◆入居したときに水が出るか確認してください。(水抜き栓で止まっている場合もあります。水抜き栓を操作しても水が出ない場合はご連絡ください)

●水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替の申し込みは、上下水道局の各お客様センターおよび取扱金融機関の窓口でできます。「お客さま番号」を確認のうえ、預金通帳、金融機関届け出印をお持ちになって、手続きをしてください。

また、口座振替をご利用のお客さまは、2か月ごとの支払いを毎月支払いにすることが出来ます。希望するかたは電話でお申し込みください。

●口座を引き継ぎできます

市内での引っ越しの場合、引っ越し前の口座を引き継ぐことができます。引っ越しの連絡の際にお申し込みください。

●コンビニでもお支払いできます

引っ越しに伴い口座を解約されるかたは、コンビニで料金を支払うことができます。納入通知書の裏面に記載されている取扱店をご確認ください。

●こんな場合もご連絡ください

引っ越しに伴う届け出のほか、次のような場合も届け出や連絡が必要です。

- 水道の使用者や所有者が変わったとき (名前が変わったとき)
- 家の取り壊しなどで水道を廃止するとき
- 長期間水道を使用しない場合や、再度使用する時 (長期出張、旅行、入院など)
- 一時的に使用する場合

平成20年度水質検査計画を策定しました

水質検査計画とは

お客さまに、より安心して水道水をご利用いただくため、水源から浄水場、そして各家庭のじゃ口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したものが水質検査計画で、毎年事業年度前に策定、公表しています。

平成20年度水質検査計画のおもな内容

- ◆基本方針
- ◆水道事業の概要
- ◆原水の水質並びに水道水の水質状況
- ◆検査項目、検査頻度、採水地点とその理由
- ◆水質検査方法
- ◆臨時水質検査



水質検査で安全な水道水

ご意見をお寄せください

みなさまのご意見を水質検査に反映させるため、水質検査計画・水質年報に対するご意見、ご要望をお寄せください。

水質検査計画および平成18年度水質年報は、上下水道局ホームページ、またはお客様センター(上下水道局川尻庁舎1階)、河辺お客様センター、雄和お客様センターと市役所市民相談室の窓口で閲覧できます。

●ご意見はこちらへ

〒010-0952
秋田市豊岩豊巻字上野164
秋田市上下水道局水質管理センター

☎(0238)1451

ファクス(0238)02091

Eメール

ro-wtqc@city.akita.akita.jp

上下水道局ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>

平成20年度 上下水道モニターを募集します

上下水道局では、水道事業および下水道事業に対するお客さまのご意見を事業に反映させるため「秋田市上下水道モニター」を採用しています。平成20年度の上下水道モニター20人を募集しますので、関心のあるかたは、ぜひご応募ください。

●活動内容：モニター懇談会(年4回程度、平日に開催)への出席。

水道や下水道に関する意見などの提出

●募集対象：秋田市に居住し、市の水道を使用している20歳以上のかた

●任期：委嘱状交付(4月下旬予定)から21年3月31日まで

●委嘱料：懇談会の出席状況に応じて支払います(上限6千円以内)

●応募方法：郵便はがきに①郵便番号・住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥応募の動機、水道や下水道についての意見などを記入

●締め切り：3月18日(火)

●応募先：〒010-0945

秋田市川尻みよし町14-8

秋田市上下水道局 総務課

企画情報係

☎(0238)0434

●決定時期：応募多数の場合は、地域性や動機などを考慮し、選考により決定します。結果は3月末までにご連絡します。

水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センター (823) 8431

「上下水道の広場」では、皆さまからのご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先/〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 (823)8434 ファクス(824)7414

Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp

上下水道局ホームページでは、水道と下水道に関するさまざまな情報をご覧になれますので、ご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws>



子育てクーポン券の 利用期限は3月31日まで

絵本の購入や一時保育の利用などに使える子育てサポートクーポン券。平成19年度クーポン券の有効期限は3月31日(月)です。期限内にご利用ください。



クーポン券の申請をまだしていないかたは、印鑑と健康保険証を持って児童家庭課などの窓口で申請してください。平成19年4月1日以前生まれで、保育所や幼稚園に入所していない就学前のお子さんがある世帯が対象です。

問い合わせ 児童家庭課 (866)2094

加賀谷さん 090-2880-5841
ベビー(生後6週～1歳)▶3月14日(金)・21日(金)、午前11時～正午
キッズ(1歳～就園前)▶3月21日(金)午前10時～10時50分
ママピクス▶3月14日(金)午前10時～10時50分

キッズピクス 3歳～7歳のおさんが対象です。運動遊び。3月14日(金)・21日(金)、午後4時～4時50分、セリオンプラザで。参加費1世帯500円。直接会場へどうぞ。詳しくは子育て応援Seedの佐藤さんへ。080-1841-8654

牛島っ子 就園前のおさんと保護者が対象です。茶話会。3月19日(水)午前10時～11時30分、南部公民館で。おやつ代1組200円。申し込みは南部公民館へ。

(832)2457

幼稚園において！

2・3歳の未就園児とその保護者が対象です。運動遊びなど。3月17日(月)午前10時～11時、外旭川幼稚園で。無料。定員40組。申し込み 3月10日(月)まで外旭川幼稚園 (868)3400



緊急
対策！

麻しん予防接種に助成

市保健所健康管理課 (883)1179

助成対象となる接種期間は1月24日(木)～3月15日(土)。
3,000円(生活保護世帯のかたは全額)を助成します

県内で麻しん(はしか)患者が多発しており、秋田市でも流行が懸念されています。そのため市では、麻しんの流行予防の緊急対策として、下記のかたに接種料金の一部を助成します。対象者には個別に通知しています。通知が届かないかたはお問い合わせください。

対象

次の要件をすべて満たすかたが対象。1人1回のみ助成です。
生後6か月の前日から中学3年生までのお子さん
1歳～2歳未満のお子さん、平成20年4月に小学校へ入学するお
さんは定期予防接種の対象となり、無料で受けられます
これまで麻しん予防接種を受けたことがない
これまで麻しんにかかったことがない

申請受け付けは3月31日(月)まで

1月24日～3月15日に麻しん予防接種を受け、接種料金を医療機関へ支払います。

通知に同封されている申請書に必要な書類を添えて、3月31日(月)まで下記の受付窓口に提出してください。郵送でも受け付けます。

必要書類... 母子健康手帳の写し(接種者氏名が書いてある表紙と、「予防接種の記録」「その他の予防接種」の欄)、領収書の写し(生活保護世帯のみ)

受付窓口... 健康管理課、福祉総務課、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所
申請から約2、3週間後、指定した口座へ助成金が振り込まれます。



健康
万歩計



ドクターからアドバイス！
米山法子先生
(市立秋田総合病院小児科)

子どものおう吐・下痢に対する家庭でのケア

県内で流行しているノロウイルスや毎年冬場に流行するロタウイルスによる胃腸炎などにより、お子さんがおう吐・下痢などの症状を起こす機会が多く見られます。このような症状のとき、吐き気止めや止痢剤(下痢止め)などの内服薬が処方されますが、ご家庭での食事療法も大切です。

吐き気が強い間は、一時的に飲食をお休みしてください。吐き気が軽くなったら、少量の水分摂取から開始しましょう。その際は、お茶や湯冷まし、イオン飲料などが消化吸収に優れています。下痢があるときでも母乳はそのまま続けてもかまいません。ただし、授乳時間は普段より短めに切り上げ、回数を増やす方が良いでしょう。離乳食を食べているお子さんも、症状のあるときは、栄養をあまり気にせず、水分補給を中心にケアしてください。離乳食の量が普段より少なくても心配ありません。一段階前の離乳食に戻しても良いでしょう。

おう吐・下痢の際、最も重要なことは脱水症状の有無です。ご家庭で摂取した水分量や下痢・おう吐の回数を記録し、元気がない、不機嫌、唇が乾いている、尿量が少ない、手足が冷たいなどの症状が見られるときは早めに医療機関を受診しましょう。

育児

妊娠16週目から35週までのかたが対象

マタニティ食生活講座

とき / 3月24日(月) 午前10時～11時30分
(受付は9時30分から)

ところ / 市保健センター(八橋南一丁目)

妊娠中の食事に関する講話や試食、歯のお話、母子保健サービスの紹介など。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って直接会場へどうぞ。市保健所保健予防課 (883)1175



乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。なお、風邪や伝染性の病気にかかっているときはご遠慮ください。別冊をお持ちでないかたは、保健予防課 (883)1174、市民課、土崎・新屋支所、アルヴェ市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。

4・7・10か月児健康診査

4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。

1歳6か月児・3歳児健康診査

下表の対象月と地区割りを確認し、ご自分の地区の日にどうぞ。都合が悪く、他の地域の日に受けたい場合は保健予防課へご連絡ください。(883)1174

1歳6か月児健康診査

母子健康手帳と別冊のアンケート(記入して)、パスツールをお持ちください。まだ受けていないかたも、2歳未満だと受診できますので、保健予防課へご連絡ください。

3歳児健康診査 3歳6か月にな

るお子さんが対象。母子健康手帳と別冊のアンケート(記入して)と尿検査セット(尿を容器に採って)をお持ちください。まだ受けていないかたも、4歳未満だと受診できますので、保健予防課へご連絡を。

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳をよく読んで受診しましょう。詳しくは保健予防課へ。(883)1174

市保健所の無料相談

会場は市保健センター。いずれも市保健所保健予防課へ電話予約が必要です。(883)1174

マタニティ&ママ相談

35歳以上の初妊婦さんと産婦さん、20歳以下の妊産婦さんの相談に助産師が応じます。3月27日(木)午前10時～11時45分

育児相談 保健師、栄養士、歯科衛生士が育児などの相談に応じます。3月27日(木)午前10時～午後3時30分

子ども未来センターの催し

いずれも無料。直接会場へ。子ども未来センター (887)5340

おはなし会 就学前の親子を対象に絵本の読み聞かせ。3月11日(火)午前10時30分～11時、アルヴェ子ども未来センターで。

かんたん工作“つくっちゃオ”

就園前の親子が対象です。3月12日(水)午前10時30分～11時30分、アルヴェ子ども未来センターで。

おやこDEうたっちゃオ 就学前の親子が対象です。春を待つ楽しい歌を歌いましょう。3月22日(土)午前10時30分～11時、アルヴェ子ども未来センターで。

あそびにおいで!

すこやか広面 就学前のお子さんと保護者が対象です。お楽しみ茶会。3月10日(月)午前10時～11時30分、広面児童館で。保険料1回1組50円。直接会場へ。詳しくは広面地区主任児童委員の佐々木さんへ。(832)2172

スマイルキッズ 3月10日(月)午前10時～11時30分、茨島地区コミセンで。参加費1世帯300円。定員20組。申し込みは子育て応援Seedの鈴木さんへ。

090-7334-3511

ひなたぼっこ おもちゃ遊びなど。会場は大森山老人と子どもの家。参加費1世帯300円(親子運動遊びは別途200円が必要)。申し込み・問い合わせは子育て応援Seedの武田さんへ。080-3324-7677

おもちゃのお医者さん診察日... 3月12日(水)午前10時30分～午後2時。定員5人。申し込みが必要。親子運動遊び... 3月19日(水)午前10時30分～午後2時。シューズを持って直接会場へどうぞ。

親子ピクス 会場はセリオンプラザ。参加費1世帯500円。直接会場へ。詳しくは子育て応援Seedの

1歳6か月児・3歳児健康診査の日程

受付時間▶午後零時45分～1時30分

地域	該当地区	1歳6か月児健康診査			3歳児健康診査		
		健診日	対象月	会場	健診日	対象月	会場
中央	山王 保戸野 八橋 川尻 川元 旭南 旭北 中通 大町 南通 檜山 泉 高陽 寺内	4/8(火)			4/16(水)		
東部	千秋 手形 手形山 旭川 外旭川 新藤田 濁川 仁別 山内 蛇野 添川 柳田 下北手 太平 横森 桜 桜力丘 桜台 大平台 広面 東通	4/9(水)	平成18年 9月生まれ	市保健 センター	4/17(木)	平成16年 10月生まれ	市保健 センター
南部①	上北手 山手台						
北部	土崎 将軍野 飯島 港北 金足 上新城 下新城	4/10(木)			4/24(木)		
南部②	牛島 卸町 大住 仁井田 御野場 四ツ小屋 御所野	4/15(火)			4/25(金)		
西部	新屋 勝平 茨島 豊岩 下浜 浜田 向浜						
河辺	河辺(3か月に1回の実施)	5/14(水)	平成18年 8・9・10月 生まれ	河辺総合 福祉交流 センター	6/24(火)	平成16年 10・11・12月 生まれ	河辺総合 福祉交流 センター
雄和	雄和(3か月に1回の実施)						

※母子健康手帳別冊にある会場と該当地区が一部変わりましたので、上の表でご確認ください

乳幼児 心身障害児・者 ひとり親家庭などの児童

福祉医療費の申請を



対象者	該当要件	
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の医療費を助成します
	2歳以上	通院…所得制限があります(→右下の表1) 入院…全員に助成します *所得制限を超えたため、受給者証がないお子さんが入院する際は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認があります)。 なお、平成19年1月1日現在、秋田市以外にお住まいだったかたは、その市区町村発行の「平成19年度所得証明書(平成18年中の所得)」が必要です ※1歳以上で、市民税所得割を課税されている世帯のかたは、自己負担分の半額を支払っていただきます ただし、1か所の医療機関(総合病院は診療科ごと)で支払う額、および調剤薬局で支払う額は、それぞれ原則として月額1,000円までです
下記の家庭の児童 ・ひとり親家庭 ・父母のいない家庭 ・父または母が重度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	・社会保険本人(*)は該当しません ・所得制限があります
重度心身障害児・者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	・社会保険本人(*)は所得制限があります
高齢身体障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	・社会保険本人(*)は該当しません ・所得制限があります

「社会保険本人」とは、国民健康保険(市町村国民健康保険、国民健康保険組合)、後期高齢者医療(4月施行)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。

上の表に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付されます。診療を受ける際、この受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

福祉医療費助成制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までを1年度としています。平成19年度(平成19年8月1日～20年7月31日)の受給者証の交付にあたっては、平成19年度(18年中)の所得を確認しています。

以前、所得制限を超えているため該当しなかったかたでも、修正申告などにより平成19年度(18年中)の所得が少なくなったり、扶養人数が増えたりした場合は、申請月から交付される場合があります。今まで申請をしていなかったかたは、お問い合わせください。

ひとり親家庭で乳幼児受給者証をお持ちのかたへ



ここをチェック!

ひとり親家庭のかたで乳幼児制度の受給者証(「対象区分及び負担者番号」の上2ケタが「74」)をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えができる場合があります。「乳幼児」の制度とは所得の基準額が異なりますので、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。

問い合わせ

障害福祉課 医療福祉室 老人・福祉医療担当
(866)2513 ファクス(863)6362

ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/sc/>

乳幼児の所得制限は?



2歳以上の乳幼児が通院する場合の所得制限は下の表1のとおりです。

平成19年度(18年中)の所得の総所得額から、社会保険料控除一律8万円などを控除した額が表1の基準額以内であれば、制度に該当します。

総所得額は、市・県民税を納付する通知書(下記参照)でご確認ください。父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断します。

サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかた

市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額

上記以外のかたで、市・県民税を

市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の

表1	扶養人数	所得基準額
対2歳以上の助成の乳幼児の所得基準額に	0人	267万2千円
	1人	305万2千円
	2人	343万2千円
	3人	381万2千円

*扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます

乳幼児以外の所得基準額については、障害福祉課医療福祉室へお問い合わせください。



障害があるかたのために

障害があるかたのために右記のような手当があります。身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障害があるかたは対象となります(障害のあるかたが施設に入所している場合を除く)。また、所得制限があります。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給中のかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合には、手続きが必要です。必ず届け出てください。

特別障害者手当を受給中のかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院や老人保健施設などへ継続して3か月以上入院した場合には、受給資格がなくなります。そのまま受給していると、さかのぼって手当を返還していただくことになりますので、必ず届け出てください。

問い合わせ 障害福祉課企画管理担当 (866)2093

障害のあるお子さんを扶養しているかた

特別児童扶養手当

身体が知的に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを扶養しているかたが対象です。支給額は1級(重度障害児)が月額50,750円、2級(中度障害児)が月額33,800円。

重度の障害があるお子さん 障害児福祉手当

20歳未満で身体障害者手帳のおおむね1級か、療育手帳のおおむねA程度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とするお子さんが対象です。支給額は月額14,380円。

重度の障害があるかた 特別障害者手当

20歳以上で身体障害者手帳のおおむね1~2級程度の障害が2つ以上あり、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅のかたが対象です。支給額は月額26,440円。

健康

はつらつ情報



いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。時間は午前10時~正午。参加無料。直接会場へどうぞ。

指編み教室 3月11日(火)、雄和ふれあいプラザで。(886)5071

健康呼吸法 3月14日(金)、大森山老人と子どもの家で。(828)1651

風呂敷の活用術 3月18日(火)、飯島老人いこいの家で。(845)3692

ADL体操教室 3月19日(水)、八橋老人いこいの家で。(862)6025

スポーツでリフレッシュ!

県社会福祉会館(旭北栄町1-5)で開きます。申し込みは県社会福祉会館管理課へ。(864)2700

ヨガ&ピラティス教室 日時/3月11日(火)から6月10日(火)までの火曜日に12回、午後6時30分~8時 受講料/12,000円 定員/20人

太極拳初心者教室 日時/3月12日(水)から5月28日(水)までに12回、午前10時~11時30分 受講料/8,000円 定員/20人

ボウリング教室

初心者大歓迎です。先着20人。

日時/3月14日(金)・17日(月)・18日(火)・19日(水)・21日(金)、午前10時~正

午 会場/金萬ボウリングセンター

受講料/4,000円(貸し靴代別)

申し込み 3月10日(月)午前9時からスポーツ振興課 (866)2247

市立病院の呼吸教室

「呼吸器疾患と在宅酸素療法(HOT)」と題して医師や臨床検査技師が話します。無料。直接会場へ。詳しくは市立秋田総合病院 (823)4171

日時/3月15日(土)午前10時~11時30分 会場/市立病院外来ホール

インスリンポンプとカーボカウントのセミナー

「最新の1型糖尿病治療の実際」と題して大阪市立大学医学研究科講師の川村智行さんが講演。先着100人。

日時/3月15日(土)午前10時30分~午後4時 会場/アルヴェ2階多目的ホール 参加費/500円

申し込み 電話かファクスで氏名、電話番号をNPO法人秋田県1型糖尿病の会事務局へ。

(829)5000・ファクス(829)5215

炎症性腸疾患の市民公開講座

テーマは「クローン病、潰瘍性大腸炎のより良いQOL(生活の質)を目指して」。医師、患者さんのお話やパネルディスカッション。直接会場へ。

日時/3月15日(土)午後1時~4時 会場/遊学舎 参加費/無料

問い合わせ 味の素ファルマ株式

会社東北支店 022(722)7535

アレルギー市民公開講座

テーマは「あなたもアレルギー体質?」「稲わら焼きは大丈夫?」。医師の講演やアレルギー検査体験。無料。

日時/3月22日(土)午後1時~ 会場/カレッジプラザ 定員/100人

申し込み 秋田大学医学部臨床検査医学 (884)6209

地域ケアフォーラム

保健・医療・福祉の連携と地域包括ケアに関する講演やシンポジウム。無料。申し込みは3月14日(金)まで県社会福祉協議会へ。(864)2711

日時/3月23日(日)午前10時~午後3時30分 会場/県社会福祉会館

在宅介護者の集い

寝たきりや認知症のかたなどを自宅で介護しているかたの集まりです。無料。直接会場へ。詳しくは在宅介護者の集いの廣田さん (863)0935

日時/3月21日(金)午後1時30分~3時 会場/市保健センター

成人歯科相談

歯周病、むし歯など、歯の健康に関する相談に歯科衛生士が応じます。無料。市保健所保健予防課へ電話で予約してください。(883)1174

日時/3月27日(木)午前9時30分~正午 会場/市保健センター

市民農園の利用者募集!

駐車場や水道、休憩所などがあり、翌年度も契約の更新ができます。4月下旬から翌年2月まで利用可。他のかたへ貸すことはできません。期間を通じて除草や清掃などの管理ができるかたが対象です。



橋台スーパー農園



個人向け 橋台スーパー農園

募集は西側Aゾーンが15区画、東側Bゾーンが11区画。1区画約50㎡です。利用料は年額で1区画5,000円程度。農園利用者で組織する「橋台農園クラブ」に加入していただきます。申し込みは本人か同居家族に限ります。

団体向け 橋台第一農園

保育園、幼稚園、小・中学校、福祉施設、町内会などの団体向けの農園です。併設した農業体験学習館(有料)も利用できます。募集は95㎡が4区画、100㎡が4区画、130㎡が4区画です。利用料は年額で1区画9,500円～13,000円。

個人向け 橋台ヒルズ市民農園

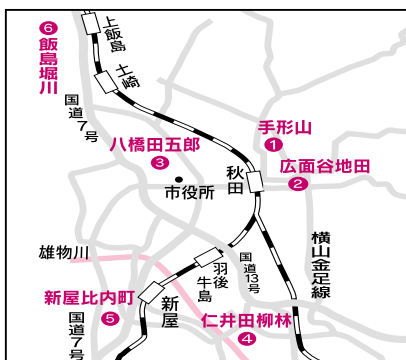
広さは1区画70～100㎡で、5区画募集。利用料は年額で1区画7,000円～10,000円。申し込みは本人か同居家族に限ります。

記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 農林総務課 行 (はがき表)	(例) 市民農園利用申込み 秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号 秋田市 太郎 アキタシ タロウ 〒010-0000 (はがき裏)
---	---

その他 申し込みは1家庭(団体)1通(厳守)。申し込み多数の場合は、3月25日(火)午前10時から、市役所職員研修棟第2研修室で公開抽選を行います。抽選結果は、4月15日(火)までに、応募者全員へ郵送でお知らせします。

申し込み 上の記入例を参考に、はがきに希望する農園名、ゾーンまたは区画面積、郵便番号、住所、氏名または団体名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月17日(月)まで、〒010-8560秋田市役所農林総務課へお送りください。農林総務課 (866)2115



- 東部・手形山地区...97区画
- 東部・広面谷地田地区...69区画
- 中央・八橋田五郎地区...94区画
- 南部・仁井田柳林地区...42区画
- 西部・新屋比内町地区...80区画
- 北部・飯島堀川地区...109区画

東部・広面樋ノ沖地区は、平成19年度で閉園しました



農園の広さは1区画15～25㎡。1家庭で1区画、4月下旬から12月下旬まで利用できます。水道や駐車場、休憩所はありません。利用は無料で、契約は1年。申し込みは本人か同居家族に限ります。他のかたへ貸すことはできません。期間を通じて除草や清掃などの管理ができ、原則として自家用車以外で来園できるかたが対象です。

その他 申し込みは1家庭1通(厳守)。申し込み多数の場合は、3月25日(火)午前10時から、市役所職員研修棟第2研修室で公開抽選を行います。抽選結果は、4月15日(火)までに、応募者全員へ郵送でお知らせします。

申し込み 右の記入例を参考に、はがきに希望する農園1か所と、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月17日(月)まで、〒010-8560秋田市役所農村振興課地域農業推進室へお送りください。農村振興課地域農業推進室 (866)2462

記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 地域農業推進室 行 (はがき表)	(例) 市民農園利用申込み 秋田市〇〇町〇丁目〇番〇号 秋田市 太郎 アキタシ タロウ 〒010-0000 (はがき裏)
---	---

有料

無料(個人向け)



期間限定ワンコイン上映 青空のルーレット

3月15日(土)~21日(金)
アルヴェ 2階
ルミエール秋田

小・中・高校生500円、一般・学生
1,000円。上映時間など、詳しくはル
ミエール秋田へ。tel(884)7450



無料相談へどうぞ

出張ふれあい福祉相談 電話や面接
で心配事などの相談に応じます。時
間は午前10時~午後3時。問い合わ
せは、市社福協へ。tel(862)7445

3月12日(水) = 河辺総合福祉交流セン
ターで。相談電話tel(881)1205

3月26日(水) = 雄和ふれあいプラザ
で。相談電話tel(886)5071

わかさ相談電話 少年の悩みなど
の相談に電話や面接で応じます。

日時 / 月曜日~金曜日(祝日を除く)の
午前9時~午後4時 会場 / 少年指
導センター(秋田ニューシティ5階)

相談電話tel(862)3225

ふれあい法律相談 法律、相続など
の相談に菅原佳典弁護士が応じます。

日時 / 3月17日(月)午前10時~正午 会
場 / 市老人福祉センター 定員 / 先着
6人 申し込み / 3月12日(水)午前10
時から、市社協ふれあい福祉相談セン
ターtel(863)6006(電話でのみ受付)

木造住宅耐震に関する相談

木造住宅の耐震に関する相談に電話
で応じます。希望者には建築士を派
遣し、簡単な耐震診断も行います。
受付は3月31日(月)までの平日、午前
8時30分~午後5時。問い合わせは
県建築住宅課へ。tel(860)2565

相談電話 = (社)秋田県建築設計事務
所協会tel0120-014-809

サンライフ秋田 運動と趣味の教室

申し込み

3月15日(土)午前9時30分
から、サンライフ秋田へ(先着
順)。直接窓口でも受け付け
ます。tel(863)1391

教室名(対象)	日程	受講料	定員
たのしいエアロ ビクス(25歳以上)	4月11日(金)から6月20日(金)までの 毎週金曜日、18:30~19:45	8,400円	25人
サン・エアロ (25歳以上)	4月9日(水)から6月18日(水)までの 毎週水曜日、18:00~19:15	8,400円	25人
ミディアムエアロ (25歳以上)	4月11日(金)から6月20日(金)までの 毎週金曜日、10:00~11:15	8,400円	25人
リズム体操&スト レッチ(25歳以上)	4月9日(水)から6月18日(水)までの 毎週水曜日、10:45~12:00	8,400円	25人
やさしい社交ダンス (step1)(20歳以上)	4月12日(土)から6月21日(土)までの 毎週土曜日、10:00~12:00	9,450円	26人
パッチワーク (初級)(20歳以上)	4月10日(木)から6月19日(木)までの 毎週木曜日、10:00~12:00	9,450円 (別途教材費あり)	15人
ドライフラワーア レンジメント(20歳以 上)	4月10日(木)から6月12日(木)までの 隔週木曜日、18:30~20:30	4,720円 (別途教材費あり)	15人
謡曲(20歳以上)	4月12日(土)から6月21日(土)までの 毎週土曜日、18:00~20:00	7,560円	20人
運動不足な人の教室 (20歳以上の女性)	4月12日(土)から6月21日(土)までの 毎週土曜日、10:30~11:45	8,400円	20人
心と身体の太極拳 (20歳以上)	4月8日(火)から6月24日(火)までの 毎週火曜日、19:00~20:30	8,400円	20人
体が気になりだした 人の教室(20歳以上)	4月11日(金)から6月20日(金)までの 毎週金曜日、10:30~11:45	8,400円	20人



セリオンの チェコアニメ映画祭

アニメの故郷・チェコから来
たキャラクターがいっぱい!

パネル展示

3月31日(月)まで、セリオン3階
ギャラリーで。入場無料

アニメ上映会 3月22日(土)・
23日(日)・31日(月)、午前10時
~ 正午~ 午後2時~ 午後
4時~、セリオン2階ポर्टシ
アターで。入場料500円

問 セリオンtel(857)3381

市民参加の まちづくりフォーラム

3月19日(水)

午後6時30分~8時30分

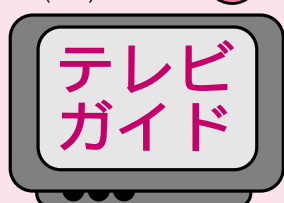
アルヴェ 2階多目的ホール

テーマは「まちづくりにはやり
方がある~秋田版メインストリー
トプログラムの実践」。(有)ハーツ
環境デザイン代表取締役の鈴木俊
治さんのショートレクチャーやパ
ネルディスカッションなど。無料。

申し込み まちづくり整備室
tel(866)2156

詳しい放送日程は
広報へどうぞ

tel(866)2034



5 分 間 テ レ ビ 番 組	AAB おはよう秋田市から	月~木 午前10時30分~
	ABS こんにちは秋田市から	金 午前11時20分~ 土 午前11時40分~ 午後3時55分~ 日 午前11時55分~
	AKT こんばんは秋田市から	水 午後10時54分~

15分 3/30(日)7:30~ ABSおはよう秋田市長です「新年度の事業紹介」

3/7(金) 3/11(火)
市民レポーターが紹介
いよいよ開園! 大森山動物園
親子ミュージカルに参加
してみませんか
秋田市スポーツ賞受賞者紹介

3/12(水) 3/18(火)
秋田公立美術工芸短期大学
卒業・修了制作展
秋田と世界をつなぐ
「環日本海シーアンド
レール構想」



エフエム秋田 秋田市マンデー555	毎週月	午後5時55分~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ	毎週火	午前10時30分~
エフエム橋台 午後スタ	毎週水	午後2時00分~

いよいよ通常開園! 大森山動物園
親子ミュージカルに参加してみませんか
「広報あきた」から

アルヴェ
ALVE de
ヨルカイギ

3月14日(金)
午後7時～9時
アルヴェ3階市民交流サロン

ゲストは、青年海外協力隊に参加し、2004年～2006年の2年間、ウガンダで理数科教師を務めた樋口和彦さん(現JICA秋田デスク)。参加者とのフリートークもあります。参加無料。先着20人。

申し込み 3月8日(土)午前9時から市民交流サロンtel(887)5312



上級救命講習会

3月15日(土)午前9時～午後6時
秋田南消防署

自動体外式除細動器(AED)の使い方を含めた、上級救命講習(8時間)。受講無料。先着10人。

申し込み
秋田南消防署tel(839)9551

講演「きんゆう・よもやま話」

金融商品を選ぶポイントや金融商品取引法について弁護士などが講演。日時/3月19日(水)午後1時30分～4時 会場/ホテルメトロポリタン秋田 受講料/無料 定員/120人 申し込み 秋田市消費者センターtel(866)2016 ファクス(866)2457

秋田のモノづくり人・講演&体験

テーマは「ペン1本で広がる世界」。講師はイラストレーターのつなしまかずみさん。材料費500円。日時/3月23日(日)午後2時～3時30分 会場/秋田ニューシティ1階秋田轟頂 定員/20人 申し込み 秋田轟頂tel(853)7470



催し物

あきた食育フェスタ

調理体験(おやき...先着50人、そば...先着40人、申し込み必要)、秋田の農産物クイズ、遊びのコーナー、基調講演。参加費1世帯100円。日時/3月20日(木)午前10時～午後1時 会場/遊学舎 申し込み・問い合わせ 3月8日(土)午前9時から、あきた食育フェスタ実行委員会tel090-6621-5636

新屋図書館の映画上映会

大川橋蔵主演「若さま侍捕物帖」を上映。無料。先着100人。直接会場へ。日時/3月20日(木)午後1時30分～3時 会場/アトリエももさだ 問い合わせ 新屋図書館 tel(828)4215

春休み子ども映写会

「忍たま乱太郎がんばるしかないさ」などアニメ4本を上映。直接会場へ。日時/3月25日(火)午前10時～正午

会場/東部公民館 入場料/無料
問い合わせ 東部公民館
tel(834)2206

城東中吹奏楽部定期演奏会

日本童謡メドレーや「千の風になって」などを演奏。無料。直接会場へ。日時/3月22日(土)午後3時～ 会場/アルヴェきらめき広場 問い合わせ 秋田市立城東中学校の須藤さんtel(834)9281

人にやさしいすまいるタウン・住まい展

講演「ユニバーサルな公共交通とまちづくり」 アクセスコンサルタントの川内美彦さんが講演。3月15日(土)午後1時～2時、秋田ニューシティ5階で。無料。直接会場へ 福祉機器展示会 3月15日(土)・16日(日)、午前10時～午後6時(16日は午後4時まで)、秋田ニューシティ1階で 問い合わせ NPO法人秋田バリアフリーネットワークtel(853)7475

新屋図書館の市民文化講演会

「新屋の遠い過去と近い過去、そして未来へ」と題し、新屋振興会の橋昌一会長が講演。無料。先着40人。日時/3月15日(土)午後1時30分～3時 会場/新屋図書館研修室 申し込み 3月8日(土)午前9時から新屋図書館tel(828)4215

明德館の市民文化講演会

「聞かせてください、あなたの人生～誰でもできる『聞き書き』入門」と題し、こまつ座「the座」編集長の小田豊二さんが講演します。日時/3月22日(土)午後1時30分～3時 会場/中央図書館明德館 受講料/無料 定員/先着80人 申し込み 3月9日(日)午前9時から明德館tel(832)9220

であいばへどうぞ

身体に障害がある人たちの交流の場

です。無料。直接会場へどうぞ。日時/3月20日(木)午後1時30分～3時 会場/療護センターほくと 問い合わせ 障害者生活支援センターほくとtel・ファクス(873)7804

男鹿本山清掃登山

日時と集合場所/3月30日(日)午前7時30分に男鹿市船川港の長楽寺駐車場 参加費/500円 申し込み 秋田清掃登山連絡協議会の大山さんtel090-6628-4162



案内

西部運動広場団体利用登録

秋田西中グラウンド隣りにある西部運動広場の前期分(4月～7月)の団体利用登録を受け付けます。申し込み 3月18日(火)まで、西部公民館にある申請用紙でお申し込みください。tel(828)4217

県営住宅の入居者を募集

上北手に新しく建てられた「県営南ヶ丘住宅(第2期)」の入居者を募集します。募集戸数は20戸(3LDKと2LDK)。車いす優先住宅もあります。入居資格など詳しくはお問い合わせください。tel(836)7850

申し込み 3月11日(火)から25日(火)まで、(財)秋田県建築住宅センターtel(836)7850

おやこミュージカルの参加者募

8月2日(土)に文化会館大ホールで上演するおやこミュージカルのキャストとスタッフを募集します。小学生以上が対象です。大人だけ、子どもだけの参加も歓迎します。説明会は3月19日(水)午後7時15分から、文化会館3階和室練習室で。

問い合わせ おやこミュージカル事務局の安宅さんtel(845)7965

情報チャンネルa



講座

みそ造り体験教室

約32*の手作りみそができます。
 日時 / 3月20日(木)午前9時～午後1時30分 会場 / 河辺の岩見温泉集合 参加費 / 12,000円(材料費、たる代、昼食、温泉代など含む)
 定員 / 先着16人
 申し込み 河辺農産加工組合の加藤さんtel(883)2711

テルサ3月の料理教室

秋田テルサで開きます。時間は午前10時～午後1時。申し込みは秋田テルサへ。tel(826)1800

いちご大福・水まんじゅう 3月10日(月)
 受講料 / 1,800円 定員 / 16人

春雨・寒天のヘルシー和食 3月12日(水)
 受講料 / 1,900円 定員 / 24人

いちごパンいろいろ 3月14日(金)
 受講料 / 1,800円 定員 / 16人

春の絵巻寿司 3月15日(土)
 受講料 / 1,700円 定員 / 24人

肉汁たっぷり肉まん 3月19日(水)
 受講料 / 1,700円 定員 / 24人

春休み洋食レシピ 3月21日(金)
 受講料 / 1,700円 定員 / 20人

お花見イタリアン 3月26日(水)
 受講料 / 1,900円 定員 / 24人

進学のお祝い絵巻寿司 3月28日(金)
 受講料 / 1,700円 定員 / 24人

親子限定手作りシューマイ 3月29日(土)
 受講料 / 1,900円 定員 / 12組

春休み親子クッキング

小学生の親子が対象。キャラクターパンとデザート作り。先着12組。
 日時 / 3月22日(土)午前9時30分～午後1時 会場 / 北部公民館
 材料費 / 1組1,000円
 申し込み 3月10日(月)午前9時から北部公民館tel(873)4839

春休みわんぱく塾・おやつづくり

小学生が対象。お好み焼き、いちごムース、チョコボールを作ります。
 日時 / 3月25日(火)午前10時～正午
 会場 / 土崎公民館
 材料費 / 300円 定員 / 先着24人
 申し込み 3月12日(水)午前9時から土崎公民館tel(846)1133

女性学習センターの講座

大町のサンパル秋田で開きます。
親のためのセミナー「家族カウンセリングからみる親として大切なこと」
 講師は、秋田大学教育文化学部の八巻秀教授。
 対象 / 高校生までのお子さんがいるかた 日時 / 3月13日(木)午前10時～正午 受講料 / 無料 定員 / 20人(託児10人まで) 申し込み / 女性学習センターtel(824)7764

現代老後の基礎知識公開講座「老後のトラブルと解決法」 講師は、山本法律事務所の山本尚子弁護士。
 日時 / 3月17日(月)午後1時30分～3時 受講料 / 無料
 申し込み / 3月7日(金)午前9時から女性学習センターtel(824)7764

国際理解講座「世界の女性たち」 講師は国際教養大学の勝又美智雄教授。女性政治家などを取り上げます。
 日時 / 3月19日(水)・26日(水)、午後1時30分～3時 受講料 / 無料
 申し込み / 3月7日(金)午前9時から女性学習センターtel(824)7764

再就職準備IT講習「基礎技能(WindowsXP)」 対象 / 再就職をめざす女性でパソコン初心者
 日時 / 3月24日(月)・25日(火)、午前10時30分～午後3時30分
 受講料 / 1,200円 定員 / 8人(抽選) 申し込み / 往復はがき(1人1枚)に講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月13日(木)まで、〒010-0921大町二丁目3-27 女性学習センターtel(824)7764

コミュニティー再生勉強会

奈良女子大附属中等教育学校の勝山元照副校長を講師に、秋田の歴史や街並みを学びます。意見交換会も。
 日時 / 3月15日(土)午後2時～6時
 会場 / 協働大町ビル 参加費 / 無料
 申し込み 3月13日(木)まで、(社)秋田青年会議所事務局tel(824)7070

職業生活設計セミナー

年金や健康保険、雇用保険など、退職前後の手続きについて学びます。
 日時 / 3月15日(土)午前10時～正午
 会場 / 秋田高齢期雇用就業支援コーナー(アトリオンビル3階)
 受講料 / 無料 定員 / 20人
 申し込み 秋田高齢期雇用就業支援コーナーtel(836)7855

秋田鈴杖大学の学生募集

満60歳以上で西部地域にお住まいのかたが対象。社会、時事、健康、文化に関する講演会や軽スポーツなどを行います。活動は年12回程度。年会費3,000円。学生は随時募集していますが、4月の開講式から参加する場合は、3月28日(金)まで電話で西部公民館へ。tel(828)4217

せせらぎ塾会員募集

満60歳以上で河辺地域にお住まいのかたが対象です。時事、文化、健康に関する学習会や軽スポーツを行います。活動は年8回程度。年会費500円で、参加費は実費負担。申し込みは、3月31日(月)まで河辺公民館へ。tel(882)5311

薩摩琵琶体験講座

「祇園精舎」などの琵琶歌を聞いてから、実技体験。無料。直接会場へ。
 日時 / 3月22日(土)午後2時～4時
 会場 / 旭北地区コミセン
 問い合わせ 錦心流琵琶「秋田琵琶会」の鷹齋さんtel(823)4186



春 大森山動物園ミルヴェ 3月15日(土)開園!

15日(土)

オープニング・セレモニー(9:00~)

...動物園カレンダー(先着10組)、フォトズーカード
(カレンダー配付後先着50人)をプレゼント

トナカイの角製キーホルダープレゼント(10:00~)

...輪投げで入ったかたに差し上げます。限定30個

動物とのふれあいイベント(11:00~)

動物園裏側探検(14:00~)...3回、各回20人。整理

券が必要です。整理券はミルヴェ館で配ります

エサやり体験、まんまタイム など

開園時間 午前9時~午後4時30分
(入園は午後4時まで)

入園料 大人500円 中学生以下無料
年間パスポート券1,200円

問い合わせ 大森山動物園tel(828)5508

軽食コーナー「森のこまち」

3月15日(土)・16日(日)のみ、メニュー全品半額!

遊園地は4月上旬から!

大森山の遊園地は、運営が豊永産業(株)に変わり、4月上旬から営業を始めます。レストランと売店も遊園地と同時に営業開始します。



みんなで来てね! 待ってるよ~

